

広告物の表示許可申請手数料			照明を用いないもの	照明を用いるもの
	はり紙	100枚につき		400円
幕広告	1個につき		700円	1,400円
気球広告	1個につき		1,450円	2,900円
その他の広告物又は広告板、掲示板その他これらに類する物件	表示面積が1平方メートル未満のもの	1個につき	350円	750円
	表示面積が1平方メートル以上3平方メートル未満のもの	1個につき	700円	1,400円
	表示面積が3平方メートル以上5平方メートル未満のもの	1個につき	1,200円	2,400円
	表示面積が5平方メートル以上10平方メートル未満のもの	1個につき	1,550円	3,100円
	表示面積が10平方メートル以上20平方メートル未満のもの	1個につき	2,600円	5,200円
	表示面積が20平方メートル以上のもの	1個につき	2,600円に20平方メートルを超える10平方メートルまでごとに1,500円を加算した額。ただし、最高額を35,000円とする。	5,200円に20平方メートルを超える10平方メートルまでごとに3,000円を加算した額。ただし、最高額を70,000円とする。

- 1 表示面積とは、広告物を表示する部分の面積をいうものとする。
- 2 はり紙の枚数が100枚未満であるとき、又はその枚数に100枚未満の端数のあるときは、100枚として計算する。